

13 山口弥左衛門家文書
(旧住所 稲敷郡鳩崎村大字古渡)

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
1	寛保 3	1743	亥		3		(戊御年貢皆済目録)	遠藤久左衛門印	右村 名主 惣百姓	継紙	1	8
2	寛延 3	1750	午		10		(午御年貢皆済目録)	江太郎左衛門	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	9
3	宝暦 9	1759	卯		11		卯御年貢可納割附之事(古渡村)	吉田源之助	右村 組頭 惣百姓	継紙	1	48
4	明和 4	1767	亥	閏	9		常陸国信太郡古渡村新田検地帳(見附田合1町6反4畝6分此高 9石8斗5升2合 6斗代につき)	小澤高蔵、水野治右衛門、弥左衛門、七郎右衛門、案内嘉兵衛		縦帳	1	85
5	明和 7	1770	寅		10		常陸国信太郡古渡村新田検地帳(高合3石6斗5升1合 反別7反8畝24歩につき)	御代官 遠藤兵右衛門、御代官前沢藤十郎、手代 福田郡八郎、同 古川又右衛門、同 小高唯右衛門、他5名		縦帳	1	86
6	文化12	1815			9		(金子借用証等類)			綴	26	79
6 1	明治31	1898			2		為取換確証(大字古渡地内字新田等4ヶ所, 反別1反8畝9歩, 此地価71円46銭3厘につき)	稲敷郡鳩崎村大字古渡 地主 山口弥左衛門、稲敷郡江戸崎村大字江戸崎 久保川春吉代理人 西村仁兵衛、同郡同村百八十五番地 証人 口島定吉、他3名		単票	1	79 1
6 2	明治31	1898			2		為取換確証(大字古渡地内字新田等4ヶ所, 反別1反8畝9歩につき)	稲敷郡鳩崎村大字古渡 地主 山口弥左衛門、稲敷郡江戸崎村大字江戸崎 久保川春吉代理人 西村仁兵衛、同郡同村百八十五番地 証人 口島定吉、他3名		単票	1	79 2
6 3	明治18	1885			2		田地入附小作米先納米借用証(米2俵1斗, 田3畝につき)	河内郡古渡村 借用人 高田忠兵衛、保証人 川崎喜右衛門	信太郡古渡村 山口弥左衛門殿	縦紙	1	79 3
6 4	明治10	1877			9	7	金子借用証(金11円50銭につき)	第十大区八小区 河内郡古渡村 梅沢與次右衛門、信太郡古渡村 飯島茂左衛門	第十大区六小区 信太郡古渡村 山口弥左衛門殿	単票	1	79 4
6 5	明治21	1888			4	5	田地入付小作金前借/確証(金10円につき)	河内郡古渡村四十八番地 高田忠兵衛	信太郡古渡村 山口弥左衛門殿	縦紙	1	79 5
6 6	明治 7	1874			1	4	金圓借用之証(金12円につき)	常陸國河内郡古渡村 代四十四番地 借人 高田忠兵衛、証人 高田喜平	信太郡古渡村 山口弥左衛門殿	縦紙	1	79 6

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
6 7	明治34	1901				8	契約之証(字谷原地内地所貸借につき)(添付地図あり)	稲敷郡鳩崎村大字古渡 甲 契約人 高木仙太郎㊦, 同郡同村大字同所 乙 契約人 山口弥左衛門㊦, 同上 立会人 武蔵武平㊦, 他1名		綴	1	79 7
6 8	明治20	1887				3	請願ニ付理由書ヲ以奉申上候(金10円60銭借用の件)	信太郡古渡村 山口弥左衛門	信太・河内郡長 小林大次郎殿	縦帳	1	79 8
6 9	明治10	1877			6	5	溜池并堤敷野地地券故障之訴	信太郡佐倉村 地主惣代 貝塚久兵衛, 同郡古渡村 地主惣代 沢辺五左衛門, 他4名	茨城縣権令 野村維章殿	縦帳	1	79 9
6 10	明治10	1877			6	5	入會溜池堤溝敷更正御願	第十大区六小区信太郡佐倉村 同郡 古渡村	茨城縣権令 野村維章殿	縦帳	1	79 10
6 11	明治10)	1877					(明治9・10年地租決算人民惣代總會における入会地關係書上)			切紙	1	79 11
6 12	文政 2	1819	戊			2	相渡申質地證文之事(字谷原中田1反2畝23歩, 代金7両につき)	信太古渡村 質地主 弥左衛門㊦, 組合受人 弥惣兵衛㊦	向古渡村新田 利兵衛殿	豎紙	1	79 12
6 13			午			2	記(半紙・具足代等請求につき)	新田 利兵衛	山口弥左衛門殿	切継紙	1	79 13
6 14	明治15	1882			2	17	金圓借用之証(金10円につき)	河内郡古渡村 借用人 諸岡三郎兵衛㊦, 保証人 廣野佐吉㊦, 廣田五郎右衛門㊦		豎紙	1	79 14
6 15	明治14	1881			10	9	金円借用之証(金25円につき)	信太郡古渡村 借主 山口弥左衛門㊦, 保証人 武藤八左衛門㊦, 武藤新左衛門, 他3名		豎紙	1	79 15
6 16	文政 3	1820	辰			12	相渡申讓地證文之事(字辻ヶ道上畑4畝13歩につき)	地主 弥左衛門㊦, 請人 弥市右衛門㊦, 親類惣代 弥治右衛門㊦	當村 弥兵衛殿	豎紙	1	79 16
6 17	明治14	1881	巳		5	4	金圓借用之証(金10円33銭5厘につき)	河内郡古渡村 借用人 山崎いと㊦, 同村借用人 永長さい㊦, 同施人 廣田五郎右衛門		単票	1	79 17
6 18	明治15	1882	午			2	金圓借用之証(金10円)	河内郡古渡村 借用人 久松清兵衛㊦, 証人 伊藤長蔵㊦	同村 廣田五郎右衛門殿	豎紙	1	79 18
6 19	明治14	1881	巳		5	4	約定之証(金11円30銭5厘借用につき)	河内郡古渡村 保証人 永長さい㊦		単票	1	79 19
6 20	明治14	1881			9	28	金圓借用之証(金8円につき)	河内郡古渡村 借人 山田平兵衛㊦, 証人 小川茂助㊦	信太古渡村 山口弥左衛門殿	単票	1	79 20

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
6 21	明治14	1881			4	20	金圓借用之証(金10円につき)	河内郡古渡村 南居萬吉㊦, 永長太左衛門㊦, 廣田五郎右衛門㊦		単票	1	79 21
6 22	明治14	1881	巳		5	4	金圓借用之証(金10円33銭5厘につき)	河内郡古渡村 借用人 千葉孫兵衛㊦, 証人 廣瀬庄太郎㊦, 同施人 廣田五郎右衛門㊦		単票	1	79 22
6 23	明治14	1881	巳		5	4	金圓借用之証(金11円33銭5厘につき)	河内郡古渡村 借用人 永長多龍助㊦, 保証人 栗栖七左衛門㊦, 同施人 廣田五郎右衛門㊦		単票	1	79 23
6 24	文化12	1815	亥		9		借用申證文之事(金10両, 上畑2畝歩につき)	借用人 宇兵衛㊦, 受人 徳左衛門㊦, 立合人 久兵衛㊦, 他1名	當村 弥兵衛殿	豎紙	1	79 24
6 25	天保 8	1837	酉		2		相渡申質地證文之事(字中弥堂田4枚等, 代金1両3分につき)	信田(ママ)古渡村 賣主 弥兵衛㊦, 組合 八左衛門㊦, 世話人 惣右衛門㊦	田宿 儀兵衛殿	豎紙	1	79 25
6 26	文久 1	1861	亥		11		借用申金子證文之事(金7両につき)	信太古渡村 借用人 弥左衛門㊦, 同村組合 請人 弥惣兵衛㊦, 同 伊兵衛㊦	向古渡村 利兵衛殿	継紙	1	79 26
7	文化13	1816			12		(土地売渡証等綴)			綴	26	78
7 1	明治18	1885			9	16	田地返戻証(開墾賃受取につき)	信太郡古渡村 本人 宮本弥市右衛門㊦, 同村 保証人 宮本七良右衛門㊦, 同 武蔵新左衛門㊦	同村 山口弥左衛門殿	豎紙	1	78 1
7 2	明治11	1878			3	21	畑地賣渡之証(下畑5畝, 他2筆, 代金15円につき)	六小区信太郡古渡村 賣主 宮本源兵衛㊦, 組合惣代 沢辺居兵衛㊦, 親類惣代 宮本久右衛門㊦	山口弥左衛門殿	豎紙	1	78 2
7 3	明治 3	1870	午		2		永代相渡申質流地證文之事(字たて/下中畑4畝6歩, 代金13両2分につき)	賣主 源兵衛㊦, 親類 治右衛門㊦, 組合 久右衛門㊦	村 弥左衛門殿	豎紙	1	78 3
7 4	明治 7	1874	戌		1		相渡し申質流地證文之事(字坊明堂上畑1畝歩, 代金2両1分につき)	質流地主 宮本源兵衛㊦, 組合親類惣代 宮本久右衛門㊦	村/山口弥左衛門殿	単票	1	78 4
7 5	万延 1	1860	申		12		相渡し申讓地證文之事(字三たち下田9畝10歩, 代金10両2朱につき)	賣主 源兵衛㊦, 組合受人 治右衛門㊦	名主 弥左衛門殿	豎紙	1	78 5
7 6	慶応 3	1867	卯		12	25	相渡申質流證文之事(字長町上田1反4畝歩, 代金40両につき)	賣主 源兵衛㊦, 組合惣代 治郎右衛門㊦, 請人加印 弥惣右衛門㊦	弥左衛門殿	豎紙	1	78 6
7 7	文久 2	1862	戌		1		讓地賣渡添書證文之事(字内浦上田6畝歩, 上畑3畝歩につき)	賣主 源兵衛㊦, 組合 次郎右衛門㊦	村 弥左衛門殿	豎紙	1	78 7

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号	
7 8	文化13	1816	子			12	相渡申讓地證文之事(字内浦上畑6畝歩、上畑3畝歩、代金7兩につき)	賣主 又右衛門 [㊦] 、判人 作右衛門 [㊦] 、組合惣代 庄右衛門 [㊦]	同村 源兵衛殿	豎紙	1	78 8	
7 9	明治 7	1874	戌			3	相渡申添書證文之事(字内浦上畑2畝22歩、代金3兩3分につき)	流地主 宮本七郎右衛門 [㊦] 、組合 宮本弥市右衛門、親類 飯嶋茂左衛門 [㊦]	山口弥左衛門殿	豎紙	1	78 9	
7 10	明治 5	1872	壬申			2	相渡申質流地證文之事(字内浦中畑2畝22歩、代金3兩3分につき)	信太郡古渡村 流地主 治兵衛 [㊦] 、組合受人 権右衛門 [㊦] 、同 源右衛門 [㊦] 、親類受人 久兵衛 [㊦]	當村 七郎左衛門殿	豎紙	1	78 10	
7 11	明治 5	1872	申			12	相渡申質流地證文之事(字神明前下畑1畝10歩、代金2兩1分につき)	流地主 宮本七郎右衛門 [㊦] 、組合 惣代 飯嶋茂左衛門 [㊦] 、親類 宮本弥市右衛門	村ノ 山口弥左衛門殿	豎紙	1	78 11	
7 12	明治11	1878				11	田地賣渡之証(字揃次賀田4畝歩、他4筆)	信太郡古渡村 賣主 中嶋久兵衛 [㊦] 、請人 武藤啓助 [㊦] 、高木弥兵衛 [㊦]	当村 山口弥左衛門殿	単票	1	78 12	
7 13	明治11	1878			12	20	差入申一札之事(元朱印地田4反2畝5歩、畑4反7畝24歩、代金150円につき)	第七拾九世 圓蜜院 [㊦] 、人民惣代 武藤八左衛門 [㊦]	山口弥左衛門殿	単票	1	78 13	
7 14	明治 8	1875				4	賣渡申證書之事(旧字染井山地旧下畑2畝6歩、代金4円につき)	信太郡古渡村 賣主 武藤八右衛門 [㊦] 、組合 武藤基左衛門 [㊦] 、受人 石井作右衛門 [㊦]	同郡同村 山口弥左衛門殿	単票	1	78 14	
7 15	明治 8	1875				4	賣渡申證書之事(旧字染井山地旧下畑2畝24歩、代金3円につき)	古渡村 賣主 石井作右衛門 [㊦] 、組合 飯嶋嘉兵衛 [㊦]	同村 山口弥左衛門殿	単票	1	78 15	
7 16	明治 3	1870	午			2	永代賣渡し申質流地證文之事(字糸ひす内中田7畝12歩、代金10兩につき)	賣主 作右衛門 [㊦] 、組合 治郎右衛門 [㊦] 、親類 弥惣右衛門 [㊦]	村 弥左衛門殿	豎紙	1	78 16	
7 17	明治 2	1869				3	永代賣渡申質流地證文之事(字根本中田2畝1歩、代金18兩2分につき)	賣主 徳右衛門 [㊦] 、親類 五郎左衛門 [㊦] 、組合 権右衛門 [㊦] 、同 源右衛門 [㊦]	當村 弥左衛門殿	豎紙	1	78 17	
7 18	明治14	1881				1	14	仮返り證(字柳町耕地1畝1歩、他)	先戸主 飯島はる [㊦] 、當戸主 飯島治助 [㊦]	山口弥左衛門殿	単票	1	78 18
7 19	明治 9	1876				11	田畑流地賣渡証(字柳町旧反別上畑1畝歩、代金6円につき)	賣主 飯島徳右衛門 [㊦] 、親類受人 山口茂兵衛 [㊦] 、組合受人 宮本重左衛門 [㊦]	山口弥左衛門殿	単票	1	78 19	
7 20	明治12	1879				2	約定証(字長町田地溝所持につき)	信太郡古渡村 宮本七郎右衛門 [㊦]	同村 山口弥左衛門殿	単票	1	78 20	
7 21	明治12	1879				2	25	後証(字長町田地売渡につき)	右本人 庄右衛門組合 澤辺幸助 [㊦] 、組合 宮本弥市右衛門 [㊦] 、同 石井又右衛門 [㊦] 、同 石井与兵衛 [㊦]	山口弥左衛門殿	単票	1	78 21

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
7 22	明治11	1878			1		田地賣渡之証(字長町中田1反5畝14歩, 代金12円につき)	信太古渡村 第三十三番地居内 賣主 武藤庄右衛門④, 組合受人 石井与兵衛④, 同 宮本弥市右衛 門④	同村 山口弥左衛門殿	縦紙	1	78 22
7 23	明治 4	1871	未		12		相渡申質流地證文之事(字細田中田3畝歩, 代金4 両2分につき)	當村 地主 武藤新左衛門④, 組 合受人 稲葉源左衛門④, 親類受 人 高木五郎左衛門④	當村 山口弥左衛門殿	縦紙	1	78 23
7 24	明治11	1878					田地賣渡証(字五反田田2畝23歩, 金4円50銭につ き)	古渡村 賣主 石井多吉④, 組合 武藤源助④	山口弥左衛門殿	単票	1	78 24
7 25	明治11	1878			11		田地賣買ニ付明細約定書(田2畝23歩につき)	石井多吉④	山口弥左衛門殿	単票	1	78 25
7 26	明治 7	1874			3		賣買申質流地證文之事(字根本上田3畝歩, 代金9 円90銭につき)	信太郡古渡村 流地主 山口治兵 衛④, 組合受人 武藤権右衛門 ④, 同同 宮本源右衛門④, 親類 中嶋久兵衛④	山口弥左衛門殿	単票	1	78 26
8	文化)						乍恐以書付奉願上候(分郷による年貢過米につき)	古渡村百姓 弥左衛門, 徳左衛門		継紙	1	64
9	文政 2	1819	卯		3		寅御年貢皆済目録(古渡村新田)	松庄兵衛④	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	10
10	文政 2	1819	卯		3		寅御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	松庄兵衛④	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	30
11	文政 4	1820	巳		3		辰御年貢皆済目録(古渡村新田)	松庄兵衛④	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	11
12	文政 6	1823	未		3		午御年貢皆済目録(古渡村新田)	松庄兵衛④	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	12
13	文政11	1828	子		1		亥御年貢皆済目録(古渡村新田)	荒平兵衛④	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	13
14	文政13	1830	寅		1		丑御年貢皆済目録(古渡村新田)	荒平兵衛④	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	14
15	天保 7	1836	申		1		未御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	林金五郎④	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	31
16	天保 8	1837	酉		7		(古渡村地位等級関係書類)			綴	6	80

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
16	1	天保 8	1837	酉		7	御料所 田畑高辻改帳寫	組持		縦帳	1	80 1
16	2	明治11	1878			11	所有地地價取調帳	所有者 山口弥左衛門		縦帳	1	80 2
16	3	明治11	1878	寅		8	地位等級合計表・收穫地價取調・收穫取調・官有地御私下ノ取調・信太郡村々各等甲地收穫記 簿	第拾大区六小区 信太郡古渡村 山口弥左衛門		縦帳	1	80 3
16	4	明治11	1878			5 31	收穫取調帳	第十大区六小区信太郡古渡村 地主惣代 飯島茂左衛門, 同 武藤新左衛門, 村長 山口弥左衛門, 他2名	茨城縣權令 野村維章殿	縦帳	1	80 4
16	5	明治10	1877			1 20	御検印願	茨城縣第十大区六小区 常陸國信太郡古渡村 原告人 山口弥左衛門㊦, 第四大区七小区 本郷森川町呑番地 差添人 輕井泰輔㊦	東京上等御裁判所 津田六等判事殿	縦帳	1	80 5
16	6	明治 7	1874	甲戌		3	道普請ニ付間数改覚帳	村役人立會		横帳	1	80 6
17		天保 9	1838	戌		1	酉御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	林金五郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	32
18		天保 9	1838	戌		1	酉御年貢皆済目録(古渡村新田)	林金五郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	15
19		天保10	1839	亥		1	戌御年貢皆済目録(古渡村新田)	林金五郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	16
20		天保13	1842	寅		12	寅御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	古善一郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	33
21		弘化 2	1845	巳		11	巳御年貢皆済目録(古渡村新田)	古善一郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	17
22		弘化 3	1846	午		11	午御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	古善一郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	35
23		弘化 3	1846	午		11	午御年貢皆済目録(古渡村新田)	古善一郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	18
24		弘化 4	1849	未		11	未御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	古善一郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	36

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
25	弘化 4	1847	未		10		未御年貢可納割附(古渡村)	古山善一郎印	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	49
26	嘉永 1	1848	申		10		申御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	小田又七郎印	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	54
27	嘉永 1	1848	申		10		申御年貢可納割附之事(古渡村)	小田又七郎印	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	50
28	嘉永 2	1850	酉		12		酉御年貢皆済目録(古渡村新田)	小又七郎印	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	20
29	嘉永 2	1850	酉		12		酉御年貢皆済目録(古渡村新田共)	小又七郎印	右村 名主 □ □	継紙	1	19
30	嘉永 4	1851	亥		12		亥御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	小又七郎印	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	37
31	嘉永 5	1852	子		10		子御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	小田又七郎印		縦紙	1	55
32	嘉永 6	1853	丑		10		丑御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	小田又七郎印	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	56
33	嘉永 6	1853	丑		12		丑御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	小又七郎印	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	38
34	嘉永 6	1853	丑		12		丑御年貢皆済目録(古渡村新田)	小又七郎印	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	21
35	安政 1	1854	寅		12		寅御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	小又七郎	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	39
36	安政 2	1855	卯		10		卯御年貢可納割附之事(古渡村)	篠本彦次郎印	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	51
37	安政 2	1855	卯		10		卯御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	篠本彦次郎印	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	57
38	安政 3	1856	辰		1		卯御年貢皆済目録(古渡村新田)	篠彦次郎印	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	22
39	安政 3	1856	辰		1		卯御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	篠彦次郎印	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	40

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
40	安政 3	1856	辰		10		辰御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	篠本彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	竪紙	1	58
41	安政 3	1856	辰		10		辰御年貢可納割附之事(古渡村)	篠本彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	52
42	安政 4	1857	巳		1		辰御年貢皆済目録(古渡村新田)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	23
43	安政 4	1857	巳		10		巳御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	篠本彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	59
44	安政 5	1858	午		1		(巳年貢皆済目録 古渡村新田)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	24
45	安政 5	1858	午		10		午御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	篠本彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	竪紙	1	60
46	安政 6	1859	未		1		午御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	41
47	安政 7	1860	申		1		未御年貢皆済目録(古渡村新田)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	25
48	万延 2	1861	酉		1		申御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	42
49	万延 2	1861	酉		1		申御年貢皆済目録(古渡村新田)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	26
50	文久 1	1861	酉		10		酉御年貢可納割附之事(古渡村)	篠本彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	53
51	文久 2	1862	戌		1		酉御年貢皆済目録(古渡村新田)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	27
52	文久 2	1862	戌		1		酉御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	篠彦次郎㊦		継紙	1	43
53	文久 2	1862	戌		10		戌御年貢可納割附之事(亥高入古渡村新田)	篠本彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	竪紙	1	61
54	文久 3	1863	亥		1		戌御年貢皆済目録(古渡村新田)	篠彦次郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	28

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
55	文久3	1863	亥		1		戊御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	篠彦次郎㊟	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	44
56	元治2	1865	丑		1		子御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	小甫三郎㊟	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	45
57	慶応2	1866	寅		1		丑御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	大左馬太郎㊟	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	46
58	慶応2	1866	寅		1		丑御年貢皆済目録(古渡村新田)	大左馬太郎㊟	右村 名主 組頭 百姓代	継紙	1	29
59	慶応2	1866			12		(土地売渡証書綴)			綴	2	73
59	1	慶応2	1866	寅		12	永代賣渡シ申譲地證文之事(字下根本口中畑3畝歩, 代金10両につき)	地主 徳右衛門㊟, 組合 弥惣右衛門㊟	村/弥左衛門殿	縦紙	1	73 1
59	2	明治8	1875		1	4	相渡申証書之事(字及びす田口中田8畝歩, 代金15円につき)	武藤徳左衛門㊟, 山口茂兵衛㊟	山口弥左衛門殿	縦紙	1	73 2
60	慶応3	1867	卯		1		(土地売渡証綴)			綴	2	71
60	1	慶応3	1867	卯		1	永代賣渡申譲地證文之事(上田6畝歩、売渡代金13両につき)	當村 賣主 与兵衛㊟, 組合 伊兵衛㊟, 親類 源兵衛㊟	村 弥左衛門殿	縦紙	1	71 1
60	2	慶応3	1867	卯		1	永代賣渡申別紙證文之事(字内浦堀口揚田2枚)	賣主 与兵衛㊟, 伊兵衛㊟, 源兵衛㊟	村 弥左衛門殿	縦紙	1	71 2
61	慶応4	1868	卯		2		御料所高帳(此度惣組立会の上、高取調高帳を立てるにつき)	名主 弥左衛門㊟, 組頭 治左衛門㊟, 百姓代 弥惣右衛門㊟, 源兵衛㊟, 他8名		縦帳	1	87
62	明治2	1869	巳		9	8	(渡船場一件書類綴)			綴	3	69
62	1	明治2	1869	巳		12	渡船場一件済口為取替證文(渡船につき河内・信太郡古渡村熟談取極の件)	作右衛門㊟, 小前惣代 什長 弥兵衛㊟, 同村 扱人 組頭 伊兵衛㊟, 他2名	宮谷縣 御役所様 御掛り 八木銀平様	縦帳	1	69 1
62	2	明治2	1869	巳		9 8	取極申議定一札之事(渡船場普請につき、除地等売渡の件)	什長 源兵衛㊟, 伍長 権右衛門㊟, 他9名	三什長組頭 弥左衛門	継紙	1	69 2

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
62	3	明治 2	1869	巳		12 24	渡船場一件済口證文(渡船につき河内・信太郡古渡村熟談取極の件)	常州信太郡古渡村 願人 役人惣代什長 源兵衛㊦, 同州河内郡古渡村 相手 役人惣代組頭 作右衛門㊦, 他2名	宮谷縣 御役所様	縦帳	1	69 3
63		明治 2	1869			12	(租税割付・皆済關係縦)			縦	7	66
63	1	明治 2	1869	巳		12	已免状	宮谷縣 役所印	馬場大助知行 常州信太郡古渡村	豎紙	1	66 1
63	2	明治 2	1869	巳		12	已免状	宮谷縣 役所印	圓蜜院領 常州信太郡古渡村	豎紙	1	66 2
63	3	明治 2	1869	巳		12	已免状	宮谷縣 役所印	常州信太郡古渡村	豎紙	1	66 3
63	4	明治 5	1872	壬申		10	當申租税上納割賦帳(写)	新治縣権参事 大木良房, 新治縣参事 中山信安	常陸國信太郡古渡村	縦帳	1	66 4
63	5	明治 7	1874	甲戌		3	癸酉租税上納割賦帳(古渡村)	新治縣権令 中山信安㊦	右村 戸長, 副戸長, 惣百姓	縦帳	1	66 5
63	6	明治 3	1870	庚午		12	庚午皆済目録(古渡村)	土浦藩 廳印	右村 名主, 惣百姓中	縦帳	1	66 6
63	7	明治 7	1874			3	癸酉租税上納割賦帳(古渡村)	新治縣権令 中山信安㊦	右村 戸長, 副戸長, 惣百姓	縦帳	1	66 7
64		明治 3	1870			4	(伍什組關係縦)			縦	5	81
64	1	明治 3	1870	午		5 13	伍什組立帳	常州信太郡 觸元 古渡村	宮谷縣 御役所様	縦帳	1	81 1
64	2	明治 6	1873				明治六年分鶏代價書上調書有之・同年分学資積金書上	第一大区小三区 信太郡古渡村 戸長	中山新治縣参事殿, 大木新治縣権参事殿	豎紙	1	81 2
64	3	明治 3	1870	午		4	上中下農書上帳	常州信太郡古渡村 組頭 治右衛門㊦, 組頭 茂左衛門㊦, 組頭兼庄屋 弥左衛門㊦	宮谷縣 御役所様	縦帳	1	81 3
64	4	明治 3	1870	午		4	義倉穀書上	御支配所常州信太郡古渡村 組頭 茂左衛門㊦, 同 治右衛門㊦, 兼庄屋 弥左衛門㊦	宮谷縣 御役所様	縦帳	1	81 4

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号			
64	5	明治3	1870	午		6	5	義倉穀貸附證文	信太郡古渡村	村役人中様	縦帳	1	81	5	
65		明治4	1871	辛未			2	賣渡申永代流地證文之事(字根本口上田1畝20歩、代金10兩1分につき)	流地主 源左衛門 [㊦] 、組合請人 新左衛門 [㊦]	當村 弥左衛門殿	豎紙	1	72		
66		明治7	1874				10	(古渡佐倉両村入会溜池4ヶ所裁判關係綴)			綴	6	7		
66	1	明治9	1876			5	9	依頼書(古渡佐倉両村入会4ヶ所溜池事件につき)	信太郡古渡村 宮本七郎右衛門 [㊦] 山口弥惣右衛門 [㊦] 石井七左衛門 [㊦] [㊦] 他44名	山口弥左工門殿 武藤八左工門殿	仮綴		7	1	
66	2	明治9	1876		閏	9	23	茨城裁判所ヨリ御府へ問合ニ付御請青山家履歴抄写			仮綴	1	7	2	
66	2	1	明治8	1875			12	茨城裁判所ヨリ御府工問合ノ儀ニ付御請	第三大区八小区赤坂新町五丁目 二十七番地 華族 青山忠誠 印	東京府知事 大久保一翁殿	仮綴	1	7	2	1
66	2	2	明治9	1876		5	10	(控訴審受理の件記)	第五大区三小区 下谷御徒町壹丁目 一番地 浜松県士族 人見徹 [㊦]	山口弥左衛門殿 武藤八左衛門殿	仮綴	1	7	2	2
66	3							池一件連印書			仮綴	1	7	3	
66	3	1	明治7	1874			10	差入申頼一札之事(溜池4ヶ所当村絵図面へ編入につき)	武藤藤左工門 [㊦] 石井与兵衛 [㊦] 山口弥惣兵衛 [㊦] 他40名	山口弥惣右工門殿 沢辺五左工門殿 武藤八右工門殿 村役人中	仮綴	1	7	3	1
67		明治8	1875			3	25	(地券証印税・舟税等諸税受取証等綴)			綴	23	65		
67	1	明治11	1878			10	15	証(改正不納金等7円44銭8厘請取につき)	事務所印	古渡村 村長 山口弥左衛門殿	単票	1	65	1	
67	2							(古渡村新田等申年永高書上)			単票	1	65	2	
67	3	明治11	1878			6	5	記(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 高木五郎衛門	単票	1	65	3	
67	4	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 高木五郎衛門	単票	1	65	4	
67	5	明治11	1878			11	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 新見市郎衛門	単票	1	65	5	

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
67 6	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 高木七郎衛門	単票	1	65 6
67 7	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 新見庄助	単票	1	65 7
67 8	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 石井伊助	単票	1	65 8
67 9	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 渡辺五左衛門	単票	1	65 9
67 10	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 武藤猶右衛門	単票	1	65 10
67 11	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 武藤喜左衛門	単票	1	65 11
67 12	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 印場茂左衛門	単票	1	65 12
67 13	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 高木源兵衛	単票	1	65 13
67 14	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 武藤新左衛門	単票	1	65 14
67 15	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 稲葉源左衛門	単票	1	65 15
67 16	明治11	1878			6	5	証(明治11年前半年分船税10銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 高木久右衛門	単票	1	65 16
67 17	明治9	1876			1	20	證(地券証印税5銭受取につき)	茨城縣権令 中山信安印	第十大区六小区 古渡村	単票	1	65 17
67 18	明治8	1875			3	25	證(地券証印税5銭領取につき)	新治縣権令 中山信安代理 新治縣参事 大木良房印	常陸国新太郡古渡村 納人 宮本七郎右衛門	単票	1	65 18
67 19	明治11	1878			8	1	證(書換地券証印税5銭受取につき)	茨城縣権令 野村維章印	第十大区六小区 古渡村 宮本七郎右衛門	単票	1	65 19
67 20	明治11	1878			8	1	證(書換地券証印税49銭2厘受取につき)	茨城縣権令 野村維章印	第十大区六小区 古渡村 糸賀甚兵衛, 他3名	単票	1	65 20

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
67	21	明治11	1878		8	1	證(書換地券証印税1円18銭8厘受取につき)	茨城縣権令 野村維章印	第十大区六小区 古渡村 飯嶋茂左衛門, 他4名	単票	1	65 21
67	22	明治11	1878		8	1	證(新替地券証印税45銭1厘受取につき)	茨城縣権令 野村維章印	第十大区六小区 古渡村 武藤八左衛門, 他3名	単票	1	65 22
67	23	明治11	1878		8	1	證(新替地券証印税59銭5厘受取につき)	茨城縣権令 野村維章印	第十大区六小区 古渡村 塚本定助	単票	1	65 23
68		明治 8	1875		9	30	申渡(字大池2ヶ所・字北池2ヶ所・秋平玉の森野につき, 佐倉村・古渡村土地所有権確定訴訟につき)	茨城裁判所印	代兼副戸長 平田謙助 同郡古渡村 武藤八左衛門代兼戸長 山口弥左衛門	仮綴	1	1
69		明治 8)	1875				東京上等御裁判所控訴日誌(用水・溜池・下荒地所有権確定訴訟につき)			帳面類	1	68
70		明治 9	1876		4	8	申渡(字大池・字北池・秋平玉ノ森野地につき, 佐倉村・古渡村土地所有権確定訴訟につき)	印(茨城裁判所)	常陸国信太郡佐倉村惣代 原告 戸長 平田謙助 同郡古渡村惣代 被告 戸長 山口弥左衛門 被告 副戸長 武藤八左衛門 副戸長 宮本七郎 右工門代理人 同 神向寺安平	仮綴	1	3
71		明治 9	1876		4	8	申渡(字池ノ下内荒地につき, 佐倉村・古渡村土地所有権確定訴訟につき)	印(茨城裁判所)	常陸国信太郡佐倉村惣代戸長 原告 平田謙助 同郡古渡村惣代戸長 被告 山口弥左衛門 同戸長 被告 武藤八左衛門 副戸長 宮本七郎 右工門代理人 同 神向寺安平	仮綴	1	2
72		明治 9	1876		11	13	裁判言渡書(溜池4ヶ所・字秋平玉ノ森野地につき, 佐倉村・古渡村入会訴訟につき)	東京上等裁判所印	茨城県常陸国信太郡古渡村 副戸長 宮本七郎 右衛門 武藤左衛門 代兼戸長 原告 山口弥左衛門 茨城県常陸国信太郡佐倉村 副戸長 坂本定右衛門 宮本與惣兵衛 塚本定輔 代兼戸長 被告 平田謙介	仮綴	1	4
73		明治10	1877		6		溜池四ヶ所 佐倉 古渡 両村入會(絵図)	茨城縣管下第十大区六小区 常陸国信太郡佐倉村 副戸長 平田謙助, 地主惣代 浅野甚五兵衛, 同國同郡古渡村兼務嶋崎村 副戸長 糸賀清三郎, 他5名		舗	1	77
74		明治10	1877		4	16	裁判言渡書(村高外地字池ノ下につき古渡村・佐倉村入会訴訟につき)	東京裁判所印	郡古渡村戸長 原告 山口弥左衛門 茨城県第拾大区六小区常陸国信太郡古渡村副戸長 宮本七郎 右衛門 代兼茨城県第拾大区六小区常陸国信太郡古渡村平民元副戸長 原告 武藤八左衛門 茨城県第拾大区六小区常陸国信太郡佐倉村副戸長 被告 平田謙介	仮綴	1	5

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
75	明治10	1877			12	5	(廃寺元西善寺畑売渡関係書類)			綴	4	76
75 1	明治16	1883			2		約定書(畑3畝28歩代金76銭売渡につき)	山口弥左衛門印	飯島嘉吉	単票	1	76 1
75 2	明治16	1883			2		耕地賣渡/証(古渡村の内、畑3畝28歩、代金12円76銭につき)	信太郡古渡村 賣渡人 飯嶋嘉吉 印、他2名	同村 山口弥左衛門殿	仮綴	1	76 2
75 3	明治10	1877			12	28	金員請取証書(西善寺附畑地、売払代金8円につき)	新治郡土浦村 江口房太郎代理 宮下杜助印	信太郡古渡村 山口弥左衛門殿、武 藤八左衛門殿	縦紙	1	76 3
75 4	明治10	1877			12	5	畑地賣渡証書(廃寺元西善寺附畑地反別1反3歩、 代金9円37銭6厘6毛につき)	右 江口房太郎代理 茨城縣士族 第十大区六小区新治郡土浦町第 三百六拾三番地 宮下新助印	第十大区六小区 信太郡古渡村 山 口弥左衛門殿	仮綴	1	76 4
76	明治11)	1878			2	27	(賭税受取等綴)			綴	20	63
76 1	明治12	1879			3	21	証(旧扱所費等33銭2厘受取につき)	旧十六区六小区 扱所印	信太郡古渡邨	切紙	1	63 1
76 2	明治12	1879			2	5	(明治11年下半年期諸營業税8円40銭收入証)	旧事務扱所印	信太郡古渡邨 旧村長 山口弥左衛 門	切紙	1	63 2
76 3	明治12	1879			2	5	(明治11年下半年期学資金10円7銭9厘收入証)	旧事務扱所印	信太郡古渡邨 旧村長 山口弥左衛 門	切紙	1	63 3
76 4	明治12	1879			1	23	証(第11年3期納地租金101円78銭8厘受取につき)	旧第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡邨 山口弥左衛門	切紙	1	63 4
76 5	明治12)	1879			2	2	証(官江依頼仕候帳簿製手数料27円7銭5厘受取に つき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡邨 納人 山口弥左衛門	切紙	1	63 5
76 6	明治)						(手数料等8円61銭3厘受取証)	印	納 古渡	単票	1	63 6
76 7	明治11)	1878			10	31	証(明治11年第2期納地租金1円16銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	第十大区六小区 信太郡古渡村 納 人 山口弥左衛門	切紙	1	63 7
76 8	明治11)	1878			10	31	証(明治11年第2期納地租金24円8銭6厘收入につ き)	第十大区六小区 事務扱所印	第十大区六小区 信太郡古渡村 納 人 山口弥左衛門	切紙	1	63 8

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
76	9	明治11	1878		9	9	証(10年前管口民費割1円7銭2厘受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 9
76	10	明治11)	1878		9	9	証(明治11年第1期納地租金9円71銭4厘等受取につき)	第十大区六小区 扱所	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 10
76	11	明治11	1878		8	31	証(明治11年后半年分民費聚散金の内35円10銭1厘受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 11
76	12	明治11	1878		7	23	証(明治11年上半年分県税8円60銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 12
76	13	明治11	1878		7	23	証(明治11年第1期学資金10円7銭9厘受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 村長 山口弥左衛門	切紙	1	63 13
76	14	明治11)	1878		7	25	証(11年後期舟税1円60銭受取につき)	村長 山本喜平印	古渡村 村長御中	切紙	1	63 14
76	15	明治11	1878		6	22	証(明治11年前半季民費聚散金の内30円受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 15
76	16	明治11	1878		6	24	証(明治11年前半期聚散金の内5円9銭1厘受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 16
76	17	明治11)	1878		6	24	証(明治11年前半期聚散納金の内3銭6厘受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村 山口弥左衛門	切紙	1	63 17
76	18	明治11	1878		5	30	証(明治10年第4期納地租78円96銭受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村	切紙	1	63 18
76	19	明治11	1878		5	30	証(明治10年第4期納社寺上知分地租金2円71銭2厘受取につき)	第十大区六小区 扱所印	信太郡古渡村	切紙	1	63 19
76	20	明治11)	1878		2	27	証(明治10年学資金第8期納分9円82銭5厘収入につき)	第拾大区六小区 副区長池延三左衛門代理 戸長 坂本長左衛門印		切紙	1	63 20
77		明治11	1878		7	2	記(舟税50銭受取につき)	事務役所印	村長 山口弥左衛門殿	単票	1	62
78		明治16	1883			10	山林賣渡之証(字桐/下口山林2畝15歩, 代金1円につき)	信太郡古渡村 賣渡人 飯島嘉吉印, 買受人 飯島嘉兵衛	同郡同村 山口弥左衛門殿	竪紙	1	74
79		明治18	1885			3	第五拾八號 田地賣渡証(字後田、他2筆反別4反4歩, 代金40円につき)	河内郡古渡村第貳百五番地 賣渡人 永長治郎左衛門印, 同郡同村証人 南房万吉印	信太郡古渡村 山口弥左衛門殿	仮綴	1	75

目録番号	年代	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	整理番号
80	明治18	1885			12		第貳拾四号 河内郡古渡村字上宿第五拾五番建物(図面)	茨城縣常陸國河内郡古渡村第五拾五番地居住 建物主 川崎喜右衛門㊦	信太郡古渡村 山口弥左衛門殿	豎紙	1	70
81	明治21	1888			1	26	印鑑御証明願	信太郡巳島村拾八番地 浅野半造㊦	信太郡巳島村聯合戸長 上塚主一郎殿	単票	1	67
82	明治44	1911			4	17	具申書(本村大字古渡村佐倉水利組合設置の溜池中に民有地あるにつき、組合会議員一同協議の件)	鳩崎村大字古渡佐倉水利組合会 議員 山口一之助, 他9人		仮綴	1	6
83			辰		12		辰御年貢皆済目録(古渡村・新田共)	古善一郎㊦	右村 名主 組頭 惣百姓	継紙	1	34
84							(断簡)			切紙	1	84
85							(古証文断簡, 付箋共)			切紙	1	83
86							(年貢割付状断簡)			切紙	1	82
87							申御年貢皆済目録(古渡村・新田共)			継紙	1	47

山口弥左衛門家文書

史料の概要と特色

山口弥左衛門家文書は、総点数 205 点(袋数 87)で、年代で見ると寛保 3(1743)年から明治 44(1911)年にかけての史料群で、近世文書 69 点、近代文書 128 点、年代不明文書 8 点である。

特徴的なものをあげると、年貢関係・土地関係・土地売買関係・借金証文・溜池用水に関する訴訟・渡船一件・伍什組・廃寺となった元西善寺の畑の売渡に関するものなどである。質地集積など家の経営に関するものもあるが、大半は村の公務に関する史料群である。

年貢関係の史料は多く残こされている。年貢割付状は、宝暦 9(1759)年から明治 7(1874)年まで 21 点、年貢皆済目録は寛保 3(1743)年から明治 3(1870)年まで 41 点ある。明治に入ってから地租金・営業税・船税・学資金などの税金に関するものも多い。土地に関するものは、明和 4(1767)年(目録番号 4)、明和 7(1770)年(目録番号 5)の「常陸国信太郡古渡村新田検地帳」、慶応 4(1868)年「御料所高帳」(目録番号 61)、古渡村の地位等級に関する書類の綴(目録番号 16)がある。慶応 4 年「御料所高帳」は、村人一人一人の所持高が記されたもので、村人の土地所有状況がよく分かる史料である。古渡村の地位等級等に関する書類の綴(目録番号 16)は地租改正にともなって作成され綴じられたもので、江戸時代の書類 1 点と明治以降の書類 5 点が綴じられている。このうち天保 8(1837)年の「御料所 田畑高辻改帳写」(目録番号 16-1)は村人の所持高を知る事ができる史料であり、地租改正のための基礎史料としたものであろう。明治 11(1878)年の「所有地地価取調帳」(目録番号 16-2)は山口弥左衛門が所有する土地の収穫料・地価・税金を一筆ごとに書き記したものである。明治 11 年「地位等級合計表・収穫地價取調・収穫取調・官有地御払下取調・信太郡村々等甲地収穫記 簿」(目録番号 16-3)は、信太郡古渡村全体の土地の地位等級・地価・収穫などを調べたもので、信太郡古渡村の生産概況を知る上でも重要な史料である。明治 11 年「収穫取調帳」(目録番号 16-4)は地租改正地位等級整理のために調査した結果を茨城県県令に報告したものである。

土地売買・質地証文に関する史料も多く文化 13(1816)年から明治 18 年(1885)年までのものがある。山口家の土地集積について知るための好史料である。

訴訟に関する史料では明治 2(1869)年の渡船場に関する訴訟、明治 7 年から明治 10 年の溜池の所有権をめぐる訴訟が主なものである。渡船場をめぐる訴訟では、河内郡古渡村と信太郡古渡村との境を流れる小野川の渡船の権利をめぐる歎願書が、信太郡古渡村から宮谷県に対して提出され、その済口証文が明治 2 年に作成されている。その件に関する史料が 3 点残されている(目録番号 62-1, 2, 3)。この願書によると、川の渡船場はいつごろからかは不明だが河内郡古渡村側のみにあり、渡船も河内郡古渡村のみが行っていた。しかし、明治になって信太郡古渡村が触元を仰せつかったため、信太郡側にも渡船場がないと不便で御用向に差支えるので、信太郡側にも渡船場をつ

くり渡船の権利を与えて欲しいと訴え出たもので、興味深い史料である。溜池に関する一件は、信太郡佐倉村と古渡村との入会地であった溜池の所有をめぐる争われたもので、原告は佐倉村のほうであった。裁判所からの申渡しや(目録番号 68,71,70,72,74)、村側からの具申書(目録番号 82)、明治 8 年の東京上等御裁判所控訴日誌(目録番号 69)など、その経過を表す史料が多く残されている。

また、村人に関するものとして、江戸時代の五人組制度を踏襲したと思われる明治 3 年の伍什組立帳(目録番号 64-1)、同じく明治 3 年の、村高・戸数・人数を上・中・下のランク別に書き記した「上中下農書上帳」(目録番号 64-3)などがある。

次に、領主の支配関係と村の概要についてみてみたい。常陸国信太郡古渡村は、慶長 8(1603)年大名青山忠俊領、元禄年間旗本岩佐氏知行で、幕末には天領と円密院領と旗本曲淵甲斐守知行・旗本馬場大助知行の相給であった。信太郡古渡村の総村高は慶長 8(1603)年「青山忠俊領地目録」563 石余、「元禄郷帳」510 石余、「天保郷帳」548 石余、「旧高旧領取調帳」529 石余とある(『角川日本地名大辞典 8』)。「旧高旧領取調帳」によると、529 石余の内訳は、小川達太郎支配所 99 石 1 斗 3 合 8 夕 5 才、曲淵甲斐守知行 238 石 8 斗 6 升 3 合 1 夕 5 才、馬場大助知行 181 石 8 斗 3 升 8 合 5 夕 6 才、円密院領 10 石 1 斗となっている。常陸国信太郡古渡村は、明治になり土浦県、明治 7 年新治県、明治 8 年茨城県に所属、明治 11 年信太郡に所属、明治 22 年信太郡鳩崎村大字古渡となり、明治 29 年稲敷郡江戸崎町に編入される。

山口弥左衛門家が名主を勤めた信太郡古渡村は、遅くとも寛保 3(1743)年以降から幕末まで天領であった。村の概要を示す史料は多く、詳細は今後の分析を待たねばならないが、いくつかの史料を紹介しておきたい。既に指摘したように、山口家文書の中には年貢割付状・年貢皆済目録が多数のこされているが、その中には信太郡古渡村と信太郡古渡村新田の二種類のものがみられる。古渡村新田の年貢皆済目録は、文政 4(1820)年から慶応 2(1866)年まであり、年貢割付状は嘉永 1(1848)年から文久 2(1862)年までである。古渡村の年貢皆済目録は、寛保 3(1743)年から慶応 2(1866)年まで、年貢割付状は宝暦 9(1759)年から文久 1(1869)年までである。古渡村新田は年貢の計算上では独立して扱われていたことが分かる。古渡村年貢皆済目録には「新田共」との記載があるが、この新田と古渡村新田とは別のものである。古渡村新田の村高は、年貢皆済目録によると 24 石 4 斗 6 升 4 合で、この数字は幕末まで変化はない。年貢割付状や年貢皆済目録が独立して作成されている。古渡村の村高は、61 石 1 斗 3 升 6 合 8 夕 5 才で、これも幕末まで変化はみられないが、これ以外に、新田分として安政 3 年には「亥高入」9 石 8 斗 5 升 2 合、「明和八年卯高入」3 石 6 斗 5 升 1 合が加えられている。これらを合計すると、74 石 6 斗 3 升 9 合 8 夕 5 才となる。古渡村新田分と古渡村分を合わせると 99 石 1 斗 3 合 8 夕 5 才となり、「旧高旧領取調帳」に記載された天領の数字と一致している。

慶応 4 年「御料所高帳」(目録番号 61)によると、信太郡古渡村の天領の村高は、馬場大助知行所への越石分も合わせると合計 61 石 1 斗 3 升 7 合 2 才で、そのうち田 44 石 1 斗 6 升 5 合 4 夕 8 才、畑 16 石 9 斗 7 升 1 合 5 夕 4 才であった。天保 8 年の「御料所 田畑高辻改帳写」(目録番号 16-1)によると、惣村高 61 石 1 斗 3 升 6 合 8 夕 5

才でそれほどの違いはみられない。但し、ここに示された村高には新田高は含まれていない。下表は、天保8年と慶応4年の信太郡古渡村の階層構成の変化を表したものである。これによると天保から慶応に至る間に大きな変化がみられる。天保8年の階層構成をみると、最も所持高の高いものでも8石台であり、そのうち弥左衛門家は田高7石1斗1升3合8夕、畑高1石9斗1升5合で、弥惣右衛門方に流れた分を引くと、惣所持高7石3斗9升9合5才となり、村内第2位であった。一方慶応4年の階層構成をみると、15石台1名、8石台1名、7石台1名、5石台1名、3石台1名、2石台5名、1石台3名、1石未満3名で、山口弥左衛門家は所持高15石9斗8升4合9夕8才(田10石3斗1升3合8夕、畑2石4斗4升1合1夕8才)を所持しており、村内一位となっている。したがって、幕末に向けてその所持高を大きく伸ばしたことが分かる。この地域の経済的変化を山口家の経営の実態と合わせて見ていく必要がある。

明治3(1870)年の「伍什組立帳」(目録番号64-1)によると信太郡古渡村は高481石8斗3升8合5夕6才で、家数51軒とある。

信太郡古渡村階層構成表

区分	天保8年	慶応4年
所持高	人	人
15石台		1
14石台		
13石台		
12石台		
11石台		
10石台		
9石台		
8石台	1	1
7石台	1	1
6石台		
5石台	3	1
4石台	2	
3石台	1	1
2石台		5
1石台	6	3
1石未満	1	3
合計	15	16

同じく明治3年の「上中下農書上帳」(目録番号64-3)には、村高と戸数の他に、人別271人とあり、そのうち、上農戸数14軒人別95人、中農戸数24軒人別125人、下農戸数13軒人別51人との報告がみられる。

(文責 岩田みゆき)